

第575回 兵庫県開発審査会 (法定事項審議) 議事結果

1 日 時 令和8年4月23日(木) 午後2時から午後3時まで

2 場 所 県庁1号館11階1124号室(オンライン会議)

3 出席委員 会 長 曾 和 俊 文
委 員 関 口 幸 明
委 員 澁 谷 啓
委 員 中 川 勝
委 員 富 山 恵 二

4 議事結果

本審議

議 案	結 果
相生市における有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)の開発許可について	同 意
たつの市における飲食店兼用住宅への用途の変更の許可について	同 意

第 575 回兵庫県開発審査会 議事録

- 1 日 時 令和 8 年 4 月 23 日 (木)
午後 2 時から午後 3 時まで
- 2 場 所 兵庫県庁 1 号館 11 階会議室 (オンライン開催)
- 3 出席者 会 長 曾和 俊文
委 員 関口 幸明
委 員 澁谷 啓
委 員 中川 勝
委 員 富山 恵二
- 4 審議案件 (議題)
〔法定事項審議〕 法第 34 条第 14 号、令第 36 条第 1 項第 3 号ホ
第 2500 号 相生市における有料老人ホーム (サービス付き高齢者
向け住宅) の開発許可について
第 2501 号 たつの市における飲食店兼用住宅への用途の変更の許
可について
〔報告〕
(1) 加西市における特別指定区域の廃止について
(2) 令和 7 年度兵庫県開発審査会の実施状況について
- 5 審議概要 (議事要旨等)
別紙のとおり

**法定事項審議：相生市における有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅）の開発許可
について**

審議の概要

事務局から計画の概要（周辺における市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域内において行うことが困難又は著しく不相当と認められる事由等）について説明した後、審議を行った。

委員： 高齢化が進むにつれて、このような施設の立地の需要が高まることは必然であり、今回の計画についても支障はないと思われる。

会長： 当審査会として同意することとする。

【審議結果】

同意

法定事項審議：たつの市における飲食店兼用住宅への用途の変更の許可について

審議の概要

事務局から計画の概要（周辺における市街化を促進するおそれがなく、かつ、市街化区域内において行うことが困難又は著しく不相当と認められる事由等）について説明した後、審議を行った。

委員： 大正時代からの建築物を不特定多数が利用する用途に変更することのだが、耐震性や消防上等の問題はないか。

事務局： 耐震診断を行っており必要な補強を行う。また、保健所や消防等の関係課の指導に従って営業を行う。

委員： 今回の計画では建築確認申請は必要ないのか。

事務局： 必要ない。

会長： 当審査会として同意することとする。

【審議結果】

同意

報告(1)

事務局から説明を行い、了承を得た。

報告(2)

事務局から説明を行い、了承を得た。